

Bouquet

ブーケ



互いを尊重し、
よりよい関係を
つくるために……



No. **63**
2010.12

contents

特集 デート DV を知っていますか	2p
インタビュー 山口のり子さん (アウェア代表)	
デート DV (DV) 相談窓口	4p
ワーク・ライフ・バランス 企業レポート 株式会社ダンクソフト	6p
Bouquet Information 男女共同参画講座・講演会の報告	6p
TOPICS 男女共同参画リーダー研修ほか	8p

デートDVを知っていますか？

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、配偶者など親密な関係にある者からふるわれる暴力をさしますが、まだ結婚をしていない交際中の若い人たちの間でも同じことが起こっています。これが「デートDV」です。内閣府が実施した「男女間における暴力に関する調査」(平成21年3月)においても、10歳代、20歳代のときの交際相手から被害を受けたことが「あった」と回答した人は、女性13.6%、男性4.3%となっています。DV同様、デートDVも犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。DVのない社会を目指して活動している民間支援団体「アウェア」代表の山口のり子さんに、デートDVの実態や要因についてお話をうかがいました。



山口のり子さん

(アウェア代表 プログラム・ファシリテーター)

1950年生まれ。女男平等・協働参画社会クリエーターとして30年以上、日本及び海外で活動する。シンガポールではDVやセクシュアル・ハラスメントの被害者支援をし、米国ではカリフォルニア州認定のDV加害者向けの暴力防止プログラムを学ぶ。2001年に帰国して民間支援団体アウェア(aware)を開設、DV加害者男性のための教育プログラムを始める。また若者のためのデートDV防止プログラムを開発しワークブックを出版する。



『愛する、愛される—デートDVをなくす・若者たちのレッスン7—』アウェア・山口のり子 著 梨の木舎 発行

「デートDV」とは

Q 「デートDV」とはどのようなものか？

山口：結婚していない若い世代における交際相手への暴力です。DV(ドメスティック・バイオレンス)と同じように体や心への暴力があります(5頁を参照)。被害者のほとんどは女性ですが、男性の被害者もいます。

最近になって注目されていますが、実は昔からあったものです。ただ昔はそうした行為に名前がなく、DVという考えがなかったため表に出てこなかっただけです。それが私が2003年に出した本でデートDVという言葉を使って以降、全国に広まりました。広まったのは現実に起きているからです。

Q 最近の傾向はありますか？

山口：低年齢化しています。付き合いの年齢が低年齢化すればデートDVも低年齢化します。また、大きな特徴は携帯電話を使ってのことです。携帯電話で頻繁に相手の行動を監視したり、メールや着信履歴をチェックする、友人のアドレスを削除する

などです。携帯電話で相手の交友関係を制限し束縛するのは、束縛が愛だという思い込みがあるからです。それは子どものころから漫画や雑誌などで、恋愛は束縛するもの、相手に尽くすものといったストーリーを見聞きし、疑うことなく信じているからです。さらにDVにつながる価値観が世の中に蔓延しているために10代の人たちにもデートDVの加害者と被害者が生まれてしまっているのです。

3つの普遍的な要因

Q DVにつながる価値観とはどういったことでしょうか？

山口：一つは、力による支配です。デートDVは相手を力で支配し自分の思い通りにコントロールする行為です。携帯電話も支配する手段として便利だから使われています。

子どもたちは、力で人を支配してよいという間違った価値観を知らず知らずのうちに学んでいるのです。例えば、子どもが悪いことをしたときに、大人がたたく、怒鳴るなど、痛い思いをさせることで何かを伝えるという行為は、実は力による支配なのです。いじめ

被害者を孤立させない

Q デートDVを見聞きしたときはどう対応すればよいでしょうか？

山口：被害者から相談を受けたときは、批判しないで話をしっかりと聞くことです。「相手を怒らせるようなことをしたのは」というのは禁句です。「どうして暴力を

もそうです。社会に出れば、パワー・ハラスメント(職場の権力を利用したいやがらせ)、セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)、アカデミック・ハラスメント(研究教育の場における権力を利用したいやがらせ)もあります。戦争もそうです。人類の歴史は昔も今も力による支配に満ちており、それが間違っていることだと気づけなくなっています。

二つ目は、ジェンダー・バイアスです。ジェンダーは「男らしさ」「女らしさ」という社会的につくられた性で、「バイアス」は偏見です。女性も男性も、年齢を問わず、多くの人が男らしさとはこうだ、女らしさとはこうだ、と信じています。ジェンダーには男女の対等な関係を阻害するものがあるので、男らしさ、女らしさを信じてその通りに振舞えば、男性が優位性を持ち、強い立場になります。

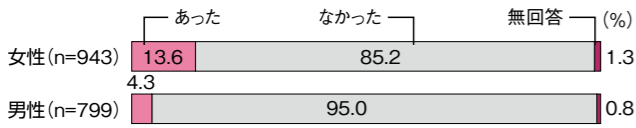
例えば、男性は自分が決めて彼女はそれに従えばよいと考え、女性のほうも自分の言いたいことは言わないで、彼の言うとおりにします。男性に加害者が多いのは、ジェンダー・バイアスの影響と社会が男性優位の構造にできているからです。

ないという教育が必要です。私は、この3つをデートDVやDVの普遍的要因だと考えています。普遍的ですからどの人にも当てはまります。

とめなかつたの、逃げなかつたの」というのも禁句です。逃げることは、離れることが難しいのがデートDVでありDVなのです。被害者を責めてはいけません。加害者は「暴力をはたらくのは」お前のせいだ、お前が俺を怒らせるからだ」と言い続け被害者を責めたり自分を守りたい、自分の我慢がたりなかつたと思ひ、自分を責めると被害者を責めれば被害者を孤立させることになります。ですから

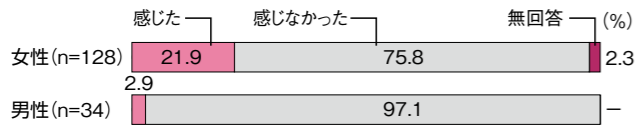
10歳代から20歳代の頃の交際相手からの被害

図表1 「身体に対する暴力」、「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫」、「性的な行為の強要」をされた経験



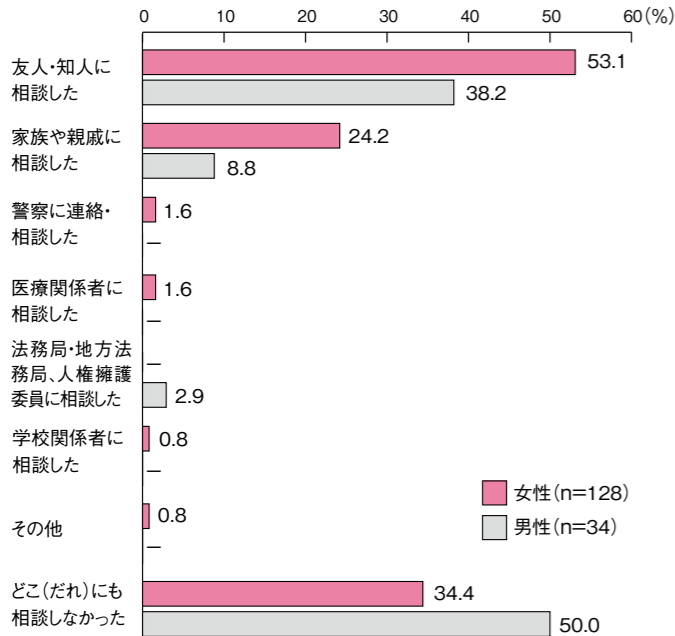
●女性の13.6%、男性の4.3%に被害経験があります。

図表2 命の危険を感じた経験(10歳代から20歳代の頃に被害経験のある人)



●被害経験のある人のうち、命の危険を感じた女性は2割を超えます。

図表3 交際相手からの被害の相談先(10歳代から20歳代の頃に被害経験のある人)



●被害を受けても相談しない人が、女性は3割、男性は5割を超えます。

資料：「男女間における暴力に関する調査」(内閣府：平成21年3月)

デートDVをしていないか、
されていないか、
チェックしてみましょう

あなたの態度・行動

- 相手が自分の意見に従わないといらいらしたり怒ったりする
- 相手が何をするか、誰と話すか、どこへ行くか、何を着るかなどについて指示する権利があると思う
- 怒ったときに相手の目の前で物をたたいたり、壊したり、投げたりする
- 自分自身の問題や自分がいらいらしていることを相手のせいだと責めることがある
- 付き合っているのだから、彼女（彼）は「自分だけのもの」だと思う
- 怒ったときや相手が自分の気に入らないことをしたとき、からだへの暴力（押す、たたく、なぐる、けるなど）をふるったことがある

■ひとつでもがあったら、自分の態度、行動を見直してみましょう

相手の態度・行動

- あなたが他の用事で会えなかったりすると、自分を最優先にしないと言って怒る
- 頻りに携帯電話に連絡してきて、あなたがどこで何をしているかチェックする
- あなたの携帯電話をチェックして、異性の友達のメモリを消せと命令したり勝手に消す
- 相手が怖い。相手と違う意見をもつことが怖い
- けんかしたとき「おまえが怒らせるようなことを言ったからだ」などと言ってあなたを責める
- 「付き合っているのだから」と言って性的行為を無理強いする

■ひとつでもがあったら、ふたりの関係を見直してみましょう



デートDVの「暴力」は
からだへの暴力だけでは
ありません

言葉での暴力、精神的暴力、性的な暴力などいろいろあります。これらの暴力を使って相手を支配し、自分の思う通りにコントロールすることがデートDVです。

●言葉での暴力

- ・相手を馬鹿にした言葉や汚い言葉を使う（バカ、ブス、デブなど）
- ・欠点をあげつらったり否定的なことを言う など

●精神的暴力

- ・大声でどなる
- ・人前でばかにする
- ・相手に自分はだめな人間だと思わせる
- ・携帯のチェック、友だちづきあいのチェック・制限などをしてプライバシーをもたせない
- ・何を言っても無視し続ける
- ・すぐ不機嫌になる
- ・自分の態度や行動を相手のせいにする など

●身体的暴力

- ・ものを投げる
- ・殴るまねをして脅す
- ・からだをつかんでゆする
- ・髪の毛をつかんで引っ張る
- ・押ししたり、突いたりする
- ・殴る、ける、たたく、押さえつける など

●性的な暴力

- ・いやがるのに性行為をする
- ・怖がらせていやと言えなくさせて性行為をする
- ・避妊に協力しない
- ・性行為に応じないと不機嫌になる
- ・見たくないポルノビデオや雑誌を無理やり見せる など



参考資料：山口のり子著『愛する、愛される』（梨の木舎）



『人と人とのよりよい関係をつくるために 一 交際相手とのすてきな関係をつくっていくには』内閣府発行
東京都デートDV防止啓発カード

国や東京都もさまざまな啓発を行っています。

周りの人は決して被害者を責めず
に、あなたは被害を受けているの
であり、悪いのは相手であるとい
えることです。そして、その人が
離れる決意をし、離れる行動を起
こすまで支援してください。
また、もし自分がDVを受けて

いると思ったら、迷わずに親しい人
や相談機関に相談してください。
**デートDVを知り、
DVを生み出す価値観に
敏感になること**

子どもたちを加害者、被害者に
しないために家庭や学校、地域
でできることは何でしょうか。

山口…デートDVが存在してい
る、ということを知っている大人たちが知る
ことです。保護者も教職員も関係
者もデートDVとは何か、どう
いうことが起きているのか、何故
起きるのかを知ることです。同時
に、力で子どもたちを支配する行
為があればそれに気づいてやめる
ことです。ジェンダー・バイアス
もなくすることは難しくても減らす
ことはできます。家庭でテレビを
見ていて暴力容認やジェンダー・
バイアスのせりふが出てきたとき
に、親子で話すこともできます。
大人が力による支配、ジェンダー・
バイアス、暴力の容認について敏
感になることです。

そして、女性も男性も「自分ら
しさ」を大切にし、相手を尊重す
る対等な関係が幸せなお付き合い
であることを子どもたちに伝える
ことです。

デートDV(DV)
相談窓口

ひとりで抱え込まないで、
相談してください。
相談は無料。
秘密は厳守します。

中央区の相談窓口

●「ブーケ21」女性相談（女性センター）

☎ 03-5543-0653（要予約）
〈予約受付時間〉9時～21時 ※年末年始等を除く
〈相談日時〉
毎月第1・第5水曜日、第4火曜日 10時～16時
毎月第2火曜日、第3水曜日 15時30分～20時30分
※祝日・年末年始を除く ※託児付（要予約）

●女性相談（子育て支援課）

☎ 03-3546-5350 9時～17時（月～金）
※祝日・年末年始を除く

配偶者暴力相談支援センター

●東京ウィメンズプラザ

女性用 ☎ 03-5467-2455
9時～21時
※年末年始を除く
男性用 ☎ 03-3400-5313
17時～20時（月・水）
※祝日・年末年始を除く

●東京都女性相談センター

☎ 03-5261-3110 9時～20時（月～金）
※祝日・年末年始を除く

●警視庁総合相談窓口

☎ 03-3501-0110 8時30分～17時15分（月～金）
※祝日・年末年始を除く

緊急の場合は

●警察（事件発生時） ☎ 110番（24時間）

●東京都女性相談センター

☎ 03-5261-3911（夜間・休日のみ）

その他

●全国共通 DV ホットライン

☎ 0120-956-080（月～土）10時～15時

●女性の人権ホットライン

☎ 0570-070-810（月～金）8時30分～17時15分

●内閣府 DV 相談ナビ

☎ 0570-0-55210（24時間自動音声案内）

女性センター「ブーケ21」へ来てみませんか？



〒104-0043
東京都中央区湊一丁目1番1号
電話 03-5543-0651
http://bouquet21.genki365.net/
◆開館時間 午前9時～午後9時
（12月28日から1月4日までと
臨時休館日を除く）
●東京メトロ日比谷線・JR京葉線
八丁堀駅下車 A2-B3出口徒歩3分
●都バス「東15甲」（深川車庫⇄東京
駅八重洲口/豊洲駅・明石町経由）
鉄砲洲下車 徒歩3分
●江戸バス「南循環」
鉄砲洲下車 徒歩3分



ゲスト
白坂亜紀さん



事業スタッフ 村田進益

報告 水曜イブニングトーク
銀座のママが語る
「地域活動・環境活動と
男女共同参画」

10月6日、銀座のクラブで働くママの集まり「銀座社交料飲協会」(GSK)緑化部長の白坂亜紀さんをゲストにお迎えして、水曜イブニングトークが開催されました。

白坂さんは、大学在学中から日本橋のクラブに勤め、その後29歳で独立、今日までに4店舗を経営しています。5年前から「銀座ミツバチプロジェクト」と組み、ビルの屋上に「天空農園」を広げているほか、地方の農産物を活かしながら「銀座ブランド」づくりにも挑んでいます。

小粋な和装の姿と、粋な遊び心で始めた「銀座里山計画」のお話に、参加した女性、男性誰もが魅了されました。ありがとうございました。

10月18日と19日に中央区役所8階大会議室にて東京都労働相談情報センターと中央区が共催となり「男女共同参画セミナー」が開催されました。

講師に弁護士の中野美子先生をお招きし、働く人が自らの身を守り、いきいきと働くことが出来るため「セクハラ」「パワハラ」について正しく理解し、実際に被害にあった場合にどう対応するかについて学びました。セミナーは2日間開催されましたが、実際にあった被害についてご説明いただき、被害例から具体的な対処法について学ぶことができました。

事業スタッフ 中原玲子



事業スタッフ 田部井敦子



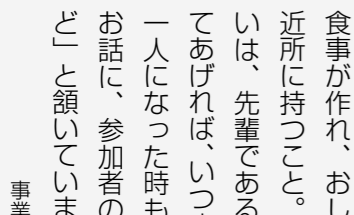
講師 小柳茂子さん

報告 事業協力スタッフ企画講座
「はじめて学ぶ
私らしく生きるための
アサーティブトレーニング」

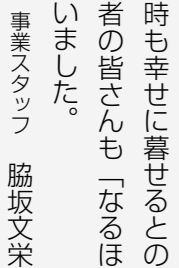
10月30日、11月6日の両日、「はじめて学ぶ私らしく生きるためのアサーティブ・トレーニング」の講座が相模女子大学心理学教授の小柳茂子先生をお迎えして行われました。

アサーティブ・トレーニングとは、自分と相手、どちらも大切にしながら自分の気持ちを相手に伝え、相手の気持ちも快く受け入れていく方法です。日常生活では難しい場面もありますが、いろいろなシーンを想定しロールプレイをしながらどんな表現を使ったらスムーズな受け入れが可能か参加者で考え、有意義な時間を過ごすことができました。

3回目、4回目と回を重ねて深いところまでアサーティブに受け答えできるようになりたいと思われました。次回に期待したいものです。



事業スタッフ 協坂文栄



講師 西田小夜子さん

報告 事業協力スタッフ企画講演会
「夫婦に定年なし
〜心豊かに生きる変身(心)術〜」

秋晴れの11月13日、数組のご夫婦を含む約40人が集まりました。定年後は家で夫婦で過ごす時間が増え、やがてはパートナーと別れ一人で過ごす時がやってきます。お話の中には、快適な定年後を生きるためのアイデアがたくさんありました。西田氏が薦めるのは「積極的なその日暮らし」。余計な心配はせず、一日の終わりに「今日は楽しかった」と思えるのが理想的な人生だそうです。そのために必要なのは、自分の食事が作れ、おしゃべりする相手を近所に持つこと。家事や近所付き合いは、先輩である妻が夫にコーチしてあげれば、いつまでも夫婦円満で、一人になった時も幸せに暮せるとのお話に、参加者の皆さんも「なるほど」と頷いていました。

Work Life Balance

ワーク・ライフ・バランスで豊かに生きる

中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業 企業レポート

時間は人生のために

株式会社ダンクソフト
(日本橋室町)

株式会社ダンクソフトは、インターネットサイトのコンサルティングや制作、構築などを手がけるIT企業です。今年、第1回中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されました。

2006年、企業理念に「時間は人生のために」を掲げ、以来、星野社長と社員が一体となってワーク・ライフ・バランスに取り組みんでいます。

2年弱の育児休業の後、在宅勤務で職場復帰

経営企画室C・CSR担当の中香織さんは、現在2歳のお子さんをもち、在宅勤務をしています。中さんは妊娠がわかった段階で会社に3年間の育児休業取得を相談し、会社もこれを認め制度化しました。今年の4月からはお子



中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業「認定橋」の前で。右から、代表取締役 星野晃一郎さん、中香織さん、山下拓未さん



自宅で仕事をする中香織さん

さんを保育園に預け、予定より早めに職場復帰するつもりでしたが、待機児童が多く保育園に入ることが断念。3歳まで育児休業を延長しようと思っていたところ、星野社長から在宅勤務を勧められたそうです。現在の仕事時間は月に80時間。月に1回出社するほか、インターネットのテレビ電話を通じて仕事を進めています。中さんは、「キャリアも続けながら子育てもできる理想的な環境」と言っています。

伊豆のサテライトオフィスでワーク・ライフ・バランス

ダンクソフトは、地域貢献活動にも力を入れ、アウトドアスポーツの普及などを目的としたNPO活動も行っています。拠点は、伊豆高原にある同社のデ

(株)ダンクソフトのワーク・ライフ・バランス取組内容

- ◆次世代育成行動計画策定
- ◆育児休業最大3年間取得可能
- ◆従業員からの発案採用制度による両立支援の整備
- ・育児有給休暇、年間20日間を男女ともに取得可能
- ・在宅業務可能
- ・時間短縮勤務可能
- ・子育て・介護支援、1日1時間
- ・リフレッシュ休暇、1か月単位、最長1年

中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業募集中

区では、仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場の実現に向けてワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進している中小企業等を認定しその取り組みを広く紹介します。

また、ワーク・ライフ・バランスに今後取り組みたい、または取り組みをさらに向上させたい企業には専門のアドバイザーを派遣し、取り組みへの支援を図ります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

●中央区総務部総務課女性施策推進係(女性センター内) 電話 03-5543-0651



伊豆高原のデザインセンターに勤務する山下拓未さん

ザインセンターです。経営企画室C・CSR担当の山下拓未さんは、自宅の平塚から伊豆高原に出勤。ダンクソフトの仕事とNPO活動の両方に携わっています。山下さんは「仕事と生活は切り分けるものでないことを実感した」と言います。

ITを活用することで情報の共有化やペーパーレス化など、業務の効率化を図りワーク・ライフ・バランスを実現している同社ですが、星野社長は、「人生を豊かにするために時間をつかってほしい。豊かな人生から豊かな発想、付加価値のあるサービスが生まれる」と話されました。

女性のチャレンジ支援 女性のキャリアを考える 〜女36歳からでもキャリアは作れる〜

10月2日、産業能率大学経営学部教授の辻三千代さんをお迎えして、女性の再就労のための公開講座がありました。

「キャリア」について具体的に説明していただき、どんな場所にも、どんな仕事にも「キャリア」の芽は必ずあるという指摘に納得しました。また、会社で仕事をするだけでなく、妻や母としての役割もすべてキャリアにつながるというお話は、ワーク・ライフ・バランスにもつながっていると思いました。

個人的には交流分析の「脚本分析」という理論に興味をもちました。自分で自分を縛って手も足も出なくなっている状態を打破するには、自分自身をとことん分析して自分を縛っている行動特性に気づき、行動を修正する必要があるという内容で、もう少し聞きたいと思いました。



講師 辻三千代さん



事業スタッフ 橋谷信代



講師 西田小夜子さん

T O P I C S

講演と映画のつどい 第5回

報告

「輝きを求めて出会いとよろこび」

講師
岡山慶子さん

9月11日(土)、今年で5回目となる「講演と映画のつどい」が中央区女性ネットワークと区の共催により日本橋社会教育会館ホールで開催されました。映画は知的ハンディをもつ人々による楽団「あぶあぶあ」の27年間にあぶあ記録映画「あぶあぶあの奇跡」でした。(株)朝日エル取締役岡山慶子さんによるご講演「生の強さ」の最後には、あぶあぶあの「ありがとう」を託した楽曲「きみに伝えたい」を全員で合唱しました。

会場の外では、今年もカトリアグループによるフラワーアレンジメント、かな書道を親しむ会による毛筆の看板、中央区女性ネットワークの活動紹介が“つどい”を盛り上げていました。



紬のまちに思うこと

▶10月20日、日帰りバスでのリーダー研修にご一緒しました。中央区女性ネットワークの方が事前調査をきちんとしてくださったおかげ様で、見学先はどれも印象に残るものばかりでしたが、私は、なかでも、紬織に関する施設に興味をひかれました。▶母の実家が高尾の「機屋」だったので、小さい頃はよくその工場遊びました。毎日、広い縁側で祖母と曾祖母によって繰り返される「ひっこみ」という作業も鮮やかに思い出されます。これは、経糸を模様に沿って箆にかけ作業で、祖母が糸をひっかけた針を針金の穴から差し出すと、向こう側にいる曾祖母が針をさし出して受け取るということを繰り返しながら、やがて、機にかけ経糸がそろった箆が出来上がるのでした。緯糸を織り込む前の経糸だけの箆は、色も鮮やかで、とても美しく、見るのは大好きでした。▶「男の子だったらいい大工になったのに…」と私が木切で遊ぶのを見ながらというのが口癖だったという曾祖母ですが、今だったら気の遠くなるような作業を繰り返しながら、何を考えていたのだろう、悲しみも喜びも、あの糸に託して織り込むしかなかったのかな、などとつい感慨にふけりました。(松川淳子)

館長

雑記

男女共同参画リーダー研修

報告

in 小山 2010年10月20日

リーダー研修を終えて 中央区女性ネットワーク会長 河本佳子

第3回の次世代育成リーダー研修は栃木県で最初に男女共同参画条例を施行し、市長からの熱い要望もあったことから小山市を訪問しました。

小山市の男女共同参画条例と施策について担当課長から説明を受けた後、女性団体連絡協議会の皆さんとグループ討議、発表と短い時間に充実した交流ができました。女性団体の方々からは異口同音に、条例施行だけでは満足できないとお話がありました。そのため、ソフトを充実させるよう行政に働きかけ、自発的にNPOを立ち上げた女性達もいる事を知りました。

結城紬の主産地、渡良瀬遊水地の歴史を学び、また次世代育成の希望となる研修OB会が出来た事が最大の成果でした。

市民に優しい男女共同参画の施策 成沢敏枝

小山と聞くと、小山遊園地のコマーシャルが口に出る程、浸透した市名です。その小山が男女共同参画施策の先鞭をつけたということを今回の研修まで知りませんでした。各種のパンフレットからは施策が市民に認識され支持されるまでの過程が見えました。農村という一見保守的に見えるコミュニティでも男女共同参画が成功しているのは、農家を担う主婦が積み重ねてきた働きによるものだと思います。まさしく紬工房で見た紡ぐ過程の努力の底力です。

男女共同参画研修に参加して

飯川佐知子

区役所から一路小山市に出発、のどかな田園風景が続いて思川小山評定館に到着しました。交流会では班ごとに分かれて小山市女性団体の方と男女共同参画について意見交換をしました。市長もおみえになり、小山市は豊かな自然に恵まれ、また人口も増加しているとお話がありました。午後は結城紬の工房を見学、繭から糸を作り反物を織る工程を見て体力、気力、能力のいる仕事だと思いました。最後に渡良瀬遊水地に行き4県にまたがる広大な景色の素晴らしさを見て帰路に着きました。

